

令和3年8月24日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会
横浜市立小山台小学校
校長 椎名 哲也

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業についてのお願い

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

この度の新型コロナウイルス感染拡大の状況を受けて、横浜市立学校は8月31日まで臨時休業とすることにしました。なお、その間、就業やその他の理由により家庭での対応が困難な場合「緊急受入れ」を実施します。

臨時休業期間

8月27日(金)～8月31日(火)まで

※ 健康観察は毎日実施してください。

緊急受入れ

①受入れ終了後下校する場合

8月27日(金)～8月31日(火) 8:30～11:40 (土・日・祝日を除く)

②受入れ終了後 放課後キッズ等利用する場合 (昼食用意)

8月27日(金)～8月31日(火) 8:30～12:15 (土・日・祝日を除く)

- ・1～3年生及び個別支援学級(全学年)の児童のうち、保護者の就業やその他の理由により、家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。
- ・本校ホームページにも「緊急受入れカード」を掲載しました。利用される場合はカードに必要事項を記入し、利用初日に保護者も来校のうえ、ご提出ください。保護者の来校が難しい場合には、8:15～8:25の間に学校にご連絡ください。
- ・ドリルや読書等、着席して各自が一人で取り組める活動をご家庭で工夫してください。時間が余ってしまうことのないようにお願いします。
- ・筆記用具や学習に必要なものは各自で用意してください。
- ・登校前には必ず各家庭において、検温、健康観察を行い、健康観察票に記入してお子さんに持たせてください。健康観察票を忘れた場合や、体調不良(発熱、せき、倦怠感、頭痛等)の場合には、受入れはできません。
- ・受入れ後、お子さんが体調不良になった場合は、ご提出いただいた緊急連絡先に連絡をいたしますので、お迎えをお願いします。(必ず連絡がつくようにしてください)

- ・感染拡大防止のため、マスクは必ず着用してください。マスクは、鼻と口の両方を覆うよう指導しますが、ご家庭でも声かけをお願いいたします。
- ・放課後キッズ等を利用する児童には昼食を持たせてください。

※上記以外で、家庭で過ごすことが困難な場合は、学年に関わらずご相談ください。

その他

○お子さんの健康面や生活面、学習面について、学校に相談したいことがある場合は、ご連絡（電話 894-5451）ください。

緊急受入れカード

年 組 児童生徒名

保護者氏名

8月の臨時休業期間中、緊急受入れを希望します。

理由

--

希望する日に○、しない日に×をつけてください。

27日(金)	30日(月)	31日(火)

< 8月27日～8月31日の緊急連絡先 >

① 名前 () 連絡先 ()

② 名前 () 連絡先 ()